

宿泊施設感染防止対策強化事業費補助金の主な補助対象設備（設備改修）

●補助対象となるもの

○換気設備

- ・必要換気量が確保できる能力を有するもの（在室人数1人あたり毎時30m³（宿泊業の大浴場に設置する場合は一人あたり毎時60m³））

○パーティション

- ・レジやフロントデスク前に設置するなど、従業員と利用者を遮蔽できるもので、ビス等で固定されたもの
- ・飲食テーブルの間に設置するなど、他のグループと遮蔽できるもので、ビス等で固定されたもの

○自動扉

- ・非接触型のもの（ボタンで開閉するものは、対象となりません。）

○自動水栓

- ・人感センサー付き非接触型水栓であるもの

○トイレの洋式化

- ・和式トイレから、洋式トイレ（蓋あり）へ改修する場合（新型コロナウイルス拡散防止のため、トイレの蓋を閉めてから汚物を流すようにしてください。）

○洋式トイレの改修

- ・蓋なし洋式トイレから、蓋あり洋式トイレへ改修する場合
- ・便器自動開閉システム付きの洋式トイレへ改修する場合

<注意事項>

- ・便座のみの取替ではなく、便器を含めて改修する場合が補助対象です。
- ・便器自動洗浄システム付きの場合は、蓋が閉じた後に自動洗浄を開始する仕様 になっているものに限りません。

○自動洗浄機能付き男子用小便器

- ・非接触型となる自動洗浄機能付きのもの

○エアコン

- ・換気設備機能を内蔵したエアコン

※注意事項

- ・必要換気量（在室人数一人あたり毎時 30 m³（宿泊業の大浴場に設置する場合は一人あたり毎時 60 m³））を確保する必要があります。
- ・必要換気量が確保できない場合は、換気設備を増設してください。

○窓

- ・窓のない部屋に新設する開閉可能な窓
- ・開閉不可能な窓（FIX 窓）から開閉可能な窓へ改修する場合

○人感センサー付き照明

- ・人感センサー付き照明へ改修する場合

×補助対象とならないもの

○一般的なエアコン（換気設備機能が付いていないエアコン）

○網戸

○トイレの便座のみの取替

○抗菌仕様の内装クロス、床カーペット等の内装材

★トイレ補助対象事例

| 改修後便器 既存便器 | 洋便 | | |
|-----------------------|------------------------|----------------------------|-------------------|
| | 便ふたあり | オート開閉 | オート開閉・ オート便器洗浄 |
| | 便器洗浄前に手動で 便ふたを閉めること | 便器洗浄前に手動・ボタンで 便ふたを閉めること | オート閉先行方式である こと |
| 和便 | ○ | ○ | ○ |
| 洋便（便ふたなし） | ○ | ○ | ○ |
| 洋便（便ふたあり） | | ○ | ○ |
| 洋便（オート開閉） | | | ○ |
| 洋便（オート開閉・ オート便器洗浄） | | | ○ |